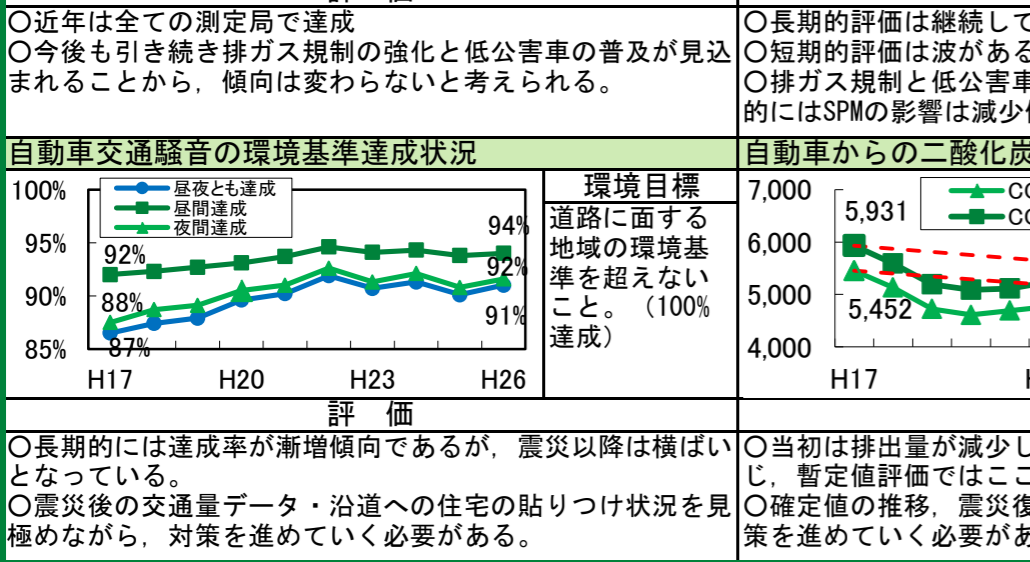
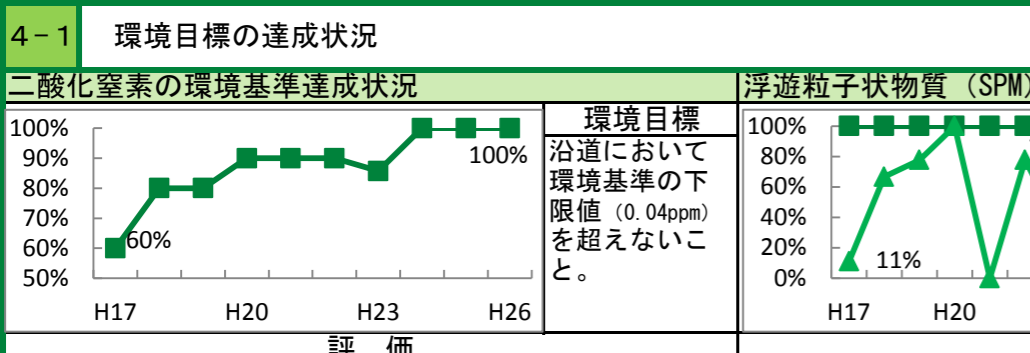


1 現計画策定の背景

経済の発展に伴い、産業・運輸・家庭における自動車の利用が増加し続け、自動車排出ガスによる大気汚染や交通騒音による生活環境の悪化が懸念された。県は、これらの課題に対処するため、平成8年に「宮城県自動車交通公害対策推進協議会」を設置し、協議会による検討・協議を経て平成10年に「宮城県自動車交通公害防止計画」を策定し、各施策を関係機関の協力のもと進めてきた。旧計画が平成17年度に終了したが、計画の目標が依然未達成であり、また二酸化炭素の排出量が増加し続けていたことから、新たに二酸化炭素排出量の削減を環境目標に位置づけ、「宮城県自動車交通環境負荷低減計画」を策定した。その後、平成23年度に現計画の中間見直しを実施している。

2 計画の目的

本計画は、「宮城県環境基本計画」（平成18年3月策定）に基づき、自動車交通に伴う環境負荷の低減について、基本的な考え方とその目標を示すとともに、施策の内容を明らかにし、行政機関、県民、事業者等社会の構成員すべてが共通の認識のもとに対策に取り組み、自動車交通公害問題の解決を図るとともに、地球温暖化の防止に寄与することを目的とする。

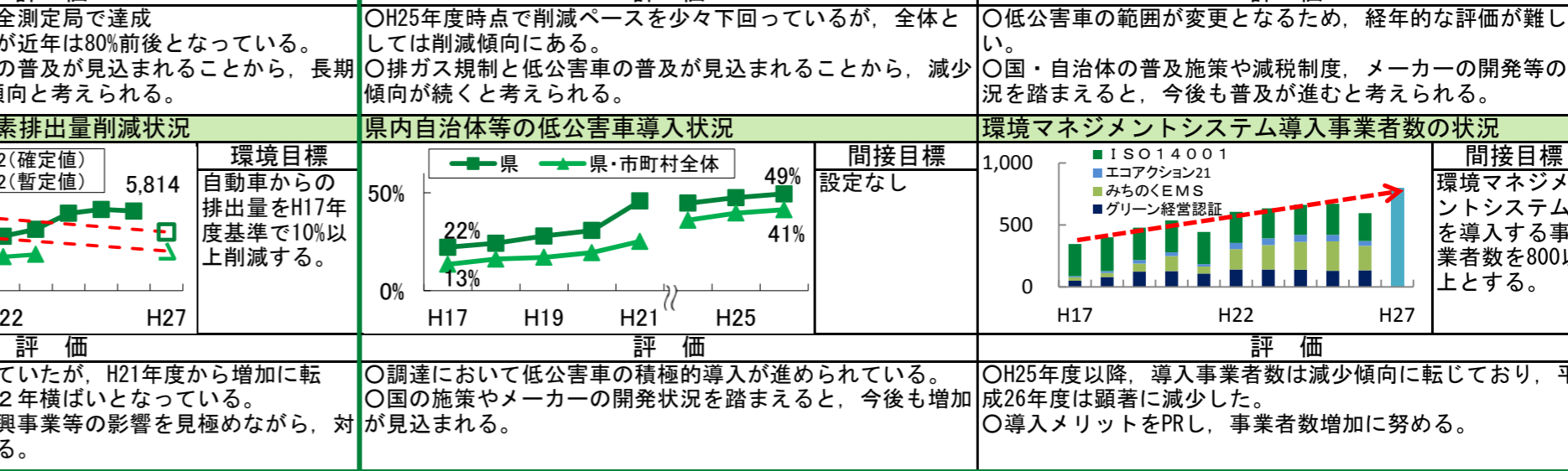
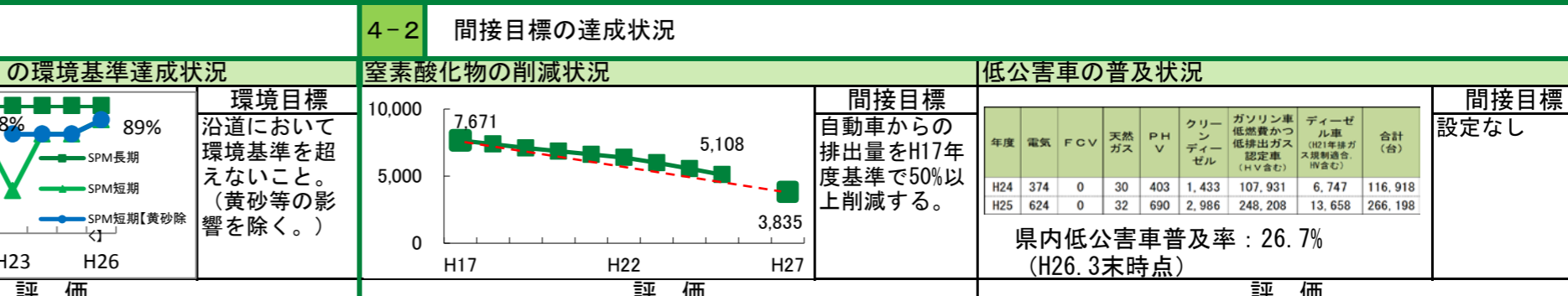


5 現時点の全体評価について（案）

○現計画は平成18年度から平成27年度までの10年計画であり、進行管理を行いつつ、平成23年度には計画の中間見直しを実施し所要の修正を行った。
○計画期間中、排ガス規制の段階的実施や、規制に応じた自動車の開発、技術の進展、低公害車の導入推進、交通網の整備や環境意識の浸透などが進み、未達成の目標があるものの、全体としては自動車交通環境が改善してきたと考えられる。
○一方、平成23年3月の東日本大震災により大きな被害が生じたため、以降集中的に実施されている復旧・復興事業により、一転して大型車両や交通量の増加による、自動車交通環境の悪化が懸念されることとなった。

3 施策体系（基本的7対策）

大項目	中項目	小項目
1 自動車単体対策	自動車構造改善対策 低公害車の普及対策	許容限度の強化要請、点検整備の励行、整備不良車等指導取締 ※重点施策として実施
2 道路構造対策	路面改良対策 遮音壁等設置対策	路面の平坦性確保、低騒音舗装の敷設 遮音壁等の設置、環境施設帯等の設置、道路の緑化
3 発生交通量低減対策	物流合理化対策 人流合理化対策	物流輸送の効率化、物流拠点の整備 コンパクトで機能的なまちづくり、公共交通機関の利用促進、自動車の利用自粛、自転車の利用促進
4 交通流対策	道路網整備対策 交通管理対策	道路ネットワークの整備、交差点の改良、歩道・自転車歩行者道の整備 交通管制システムの高度化、効果的な交通規制の推進、駐車対策
5 沿道対策	沿道環境対策	土地利用の適正化、緩衝空間等の設置
6 普及啓発	情報提供・環境教育の推進 事業者の自主的取組の誘導 エコドライブの普及促進	環境教育の推進、情報の提供、状況の公表 事業者の自主的取組 ※重点施策として実施
7 調査測定	測定体制の整備 調査研究の推進 被災地における測定体制の強化	測定体制の整備充実 調査研究の充実 津波被災市町における大気環境モニタリングの実施



6-1 次期計画の方向性について（案）

○進行管理上、本来であれば現計画を評価し、次期計画について検討すべきところであるが、震災後の自動車交通環境を巡る状況の変化を考慮すると、現時点で計画の適切な評価ができないため、宮城県震災復興計画の終期である平成32年度まで現計画を延長する。なお、延長に当たり、中間見直し（平成24年3月）から5年を経過する平成29年3月までに、各指標の評価を踏まえた再見直しを行い、所要の修正を行うこととする。

宮城県震災復興計画
計画期間
旧計画 H10 H18 H23 H27 H32
現計画 H10 H18 H23 H27 H32
延長 H23 H27 H32

6-2 進行スケジュール（案）

作業スケジュール	平成27年度					平成28年度							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
方向性決定													
評価・見直し作業 改訂案の作成													
進捗状況の確認 最終評価及び改訂案への反映													
パブコメ													
計画の承認													
会議開催等	幹事会	協議会			幹事会						幹事会	協議会	

○本年度中に見直し作業を経て計画の改訂案を作成
○来年度に平成27年度の事業実績を踏まえ最終評価を行い、幹事会での協議を経て協議会に提出予定

○現計画は平成18年度から平成27年度までの10年間であり、計画策定時は、関係機関が実施する施策に加え、新たに二酸化炭素削減量を環境目標に据えた。毎年度計画の進行管理を行い、平成23年度には計画の中間見直しを実施し所要の修正を行い現在最終年度を迎えている。

○その間、自動車排ガス規制の段階的实施や、規制に応じた自動車の開発、技術の進展、低公害車の導入に対するインセンティブ、交通網の整備や国民の環境意識の浸透などが進み、全体としては自動車交通環境が改善してきたと考えられる。

○一方、平成23年3月に発生した東日本大震災により、県内全域、特に沿岸部において大きな被害が生じた。

○震災及び震災後の復旧・復興事業等により、それ以前と人・物の流れが変わり、一転して大型車両や全体的な交通量の増加による、自動車交通環境の悪化が懸念されることとなった。

○そのような中、本来であれば現計画を評価し、次期計画について検討すべきところであるが、震災後の自動車交通環境を巡る状況の変化を考慮すると、時期的に適当ではないと考えられるため、県震災復興計画の終期である平成32年度まで現計画を延長する。

○なお、延長に当たり、中間見直し（平成24年3月）から5年を経過する平成29年3月を目処に、現時点での各指標の評価

	平成27年度							平成28年度							
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
スケジュール	→		方向性決定	→			改訂案の承認	改訂案の報告	→				計画の承認	審議会報告	
会議開催等			幹事会・協議会	← 評価見直し作業 →			幹事会	県環境審議会	委託発注	← 最終評価 →		常任委員会	幹事会	協議会	県環境審議会

